

令和4年度学長の業務執行状況の確認について

令和5年2月8日
学長選考・監察会議

学長選考・監察会議は、広島大学長の業績評価の実施に関する申合せ(平成26年6月10日学長選考会議決定)第3に基づき、下記のとおり令和4年度学長の業務執行状況の確認を行った。

記

1. 経過

(1) 令和4年度第1回学長選考・監察会議(R4.5.16)

令和4年度学長の業務執行状況の確認の実施方法、スケジュールについて、検討を行い、学長のヒアリングを中心に実施することとした。併せて、学長のヒアリング資料となる学長の業務執行状況の確認の報告書及び監事からの意見書の様式の検討を行った。

(2) 令和4年度第6回学長選考・監察会議(R5.1.26)

学長のヒアリングを実施した。

2. 確認内容

○ 大学のビジョンの周知等について

広島大学の特色や強み・ビジョン・取組などの非財務情報と財務情報を有機的に組み合わせた「広島大学統合報告書2022」を作成し、ステークホルダーに大学の活動を分かりやすく理解してもらえるよう取り組んでいることを確認した。

○ 大学改革に向けた取組について

令和5年度から、情報科学部の入学定員が80人から150人に増員されるとともに、4研究科が連携した研究科等連携課程実施基本組織「スマートソサイエティ実践科学研究院」が設置されるなど組織整備に取り組んでいることを確認した。

令和4年10月には、文部科学省世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)に「持続可能性に寄与するキラルノット超物質拠点」が採択され、世界トップレベルの研究拠点形成に向けた取組が行われていることを確認した。

○ ガバナンス体制について

広島大学の運営又は経営に関し、学長への意見具申などを行う学長参与を令和4年6月に配置し、運営体制の見直しと改善が図られていることを確認した。

○ 対外的取組について

令和4年10月に「広島大学きてみんさいラボ」を設置し、広島大学の取組の発信や社会貢献活動に取り組んでいることを確認した。

○ その他

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を東広島キャンパス及び霞キャンパスで実施するなど、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいることを確認した。

3. 確認結果

学長選考・監察会議は、令和4年度学長の業務執行状況について、上記確認内容のとおり、学長の業務が着実に執行されていることを確認した。